

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会（第15回）の議論について

独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センター名誉院長
坂谷 光則

1・「ワクチン」を包括的観点から政府レベルで議論するのは初めてであろう

- | | |
|----------------------------------|---|
| [医学的（生物学的）に
個々人を対象の話 | |
| 議論の切り口 [公衆衛生学的（疫学的）に
集団を対象の話 | [国と国民の関係 |
| [国家施策的（行政的）に
政策・社会防衛・医療福祉など | [権利と義務・人権
[法理論
[財政
[中央政府と自治体 |

2・ワクチン対象の感染症（一部腫瘍）を一括して議論する困難さ

疾患により患者数や重症度が異なり個人的・地域的・国家的な影響度（量）が異なる

- A・患者数が多く社会的影響の大きい疾患（国力の低下に繋がる）：国家的関心高い
新型インフルエンザ・かつての結核
- B・患者数は少ないが生命予後が悪い・後遺症が重篤・小児に多い：個人的関心高い
ポリオ・ハンセン氏病
- C・耐性菌・国際的流行・地域限定など特殊なもの：国家的関心高い
耐性菌結核・天然痘

どのような疾患のワクチンのことを例題にして議論の俎上に上げるか難しい
また同列に扱って議論して良いものか、注意を要する

3・審議議論の項目内容と方向性はどのように考えるのか？

各委員の立ち位置（専門性）によって視点・関心と意見が異なる。
（細菌学・免疫学者、公衆衛生学・疫学者、臨床医、法律学者、政治家
本省勤務、大学勤務、保健所勤務、医師会幹部、小児科、ICT）

4・わが国のこれまでのワクチンの歴史、特に種痘（天然痘）・BCG（結核）・ ポリオ（小児麻痺）などの経緯と現状が参考になるのではなかろうか。 （これは、検証と評価の作業でもある）